

気候 Network 通信

2005
9/1

第44号

CONTENTS

1. アスベスト事件を教訓に
温暖化防止に取り組もう！
2. 最新国際動向
3. 危険な気候変化のレベルと
気候変動政策の長期目標
4. 大口事業者の排出量開示を求めて裁判へ
5. 省エネセミナー報告
6. 冷蔵庫の省エネ性能の適正表示を
新刊書籍のご案内
- 7-8. 各地の動き、各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。

わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL: <http://www.kikonet.org/>

<京都事務所>

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305
Tel: 075-254-1011 / FAX: 075-254-1012
E-mail: kyoto@kikonet.org

<東京事務所>

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3
半蔵門ウッドフィールド2階
Tel: 03-3263-9210 / FAX: 03-3263-9463
E-mail: tokyo@kikonet.org



アスベスト事件を教訓に 温暖化防止に取り組もう！

◆アスベスト事件の教訓

アスベスト被害についての報道を見ない日はない。1976年からこれまでに、労災認定を受けていた労働者は856人に及ぶのだという。しかし、実際の発症者はその一桁、潜在的罹患者は二桁以上になるだろう。直接アスベストを扱ってきた人々だけでなく、その家族や工場周辺の住民、施工物から飛散したアスベストに暴露した人々が、今後数十年にわたって発症していくという、すさまじい結果が待っている。しかも、この結果は、何十年も前からわかつていたことだった。静かな時限爆弾といわれる所以である。

政府の公式見解では、危険を認識したのは1972年となっているが、認識し得た時期はさらに遡るであろう。アメリカでは訴訟が続いているが、グローバル時代というのに日本の社会では労災認定されていることすら知られてこなかった。

アスベスト事件は温暖化問題に教訓的だ。温暖化のシナリオも悪影響も、数百年先まで予見されている。ツケは必ずやってくる。先送りして負担を免れたように見えるのは、世間から消えてしまった企業だけだ。ツケは必ず高くなつき、責任ある者が今すべきことをいかなければならない。

アスベストは潜伏期間がある被害だが、温暖化は蓄積型で進行する。既に危険ラインを超えて、現実に人の命を脅かすほどの影響となって現れている。私たちに残された道は排出を削減して破滅的被害を回避すること以外にない。そこで、国をあげて削減のための政策を議論しながら、排出源ごとの排出実態がわからないというのはおかしい。

◆地球温暖化防止のための情報公開訴訟

この夏、気候ネットワークは東京、大阪、名古屋地方裁判所に情報公開訴訟を提起した。昨年夏以来、省エネ法に基づき経済産業省に報告されている大規模排出事業所の排出情報を情報公開法に基づいて請求してきたが、うち753事業所（15%）については黒く塗りつぶされていた。それでも、開示された発電所や製紙工場など85%の工場などの情報と統計資料から浮かび上がってきたのは、開示されなかった鉄工所、石油精製所、セメント工場、化学工場などで日本全体のCO₂排出の約1/4を占めることだ。非開示分の開示は温暖化政策に不可欠の情報であることが改めてよくわかった。

経済産業省がなぜこれらだけを黒塗りにしたのかについて合理的な説明はなく、その事業者たちが公開にノーと言ったためというほかない。担当者が情報公開制度を誤解していた事業所もありそうだが、製鉄所はすべて非公開…というように、大口事業所の談合的非公開も透けて見える。

今年6月に地球温暖化対策推進法が改正され、事業所ごと物質ごとの排出量の報告・公表制度ができたが、事業者の公開意思にかかる制度になってしまった。だが、もう一つの法律である情報公開法は長い年月と米国での経験、条例による判例、市民の間で議論を尽くしてきたもう少しましな法律である。近い将来に必ずや深刻化することが明らかになっている温暖化問題でアスベストの轍を踏まないために、裁判所は歴史的役割を担うだろう。米国でも多くの事件が裁判所でも議論されている。日本で始めての温暖化の訴訟に注目し、同時に、私たちの暮らしの中での削減にも取り組もう。

気候ネットワーク代表 浅岡美恵

最新国際動向

Road to COPMOP 将来の温暖化防止の枠組みづくりをにらんだ各国の動き

今年11月末にカナダのモントリオールで開催される温暖化交渉会議（COP11/COPMOP1、気候変動枠組条約第11回締約国会議／京都議定書第1回締約国会議）では、2013年以降の温暖化防止の枠組み交渉が公式にスタートする予定だ。それをにらんで、主要国間で協議体制をつくり、今後の交渉の主導権をとろうとする動きが出ている。「主要国（G8）首脳会議（7月6～8日）」と「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ（7月28日）」の2つの動向を追う。

◆先進国と主要途上国との“対話”の場を設置　一 「主要国（G8）首脳会議」

7月6～8日にグレンイーグルズ（英スコットランド）で開催された「主要国（G8）首脳会議」では、「アフリカ支援」と並んで「温暖化防止」が主要議題のひとつであった。温暖化防止を議題に取り上げたブレア首相の当初の思惑は、京都議定書から離脱したアメリカを国際的な枠組みに再び引き戻し、将来への道筋を作ることにあったが、それを果たすには至らなかった。また合意された「声明」や「行動計画」も、各国の新たな行動を約束するようなものは何もなく、失望感は否めない。ここに新たな約束を盛り込むことに反対した米国の意向が反映されていることは言うまでもない。

会議では、中国・インド・ブラジル・南アフリカ・メキシコの主要途上国5カ国を加えた議論が行われ、今後の気候変動とエネルギー政策を協議するための「対話」の場が設置された。「対話」は、11月1日にイギリスで第1回を開催する予定であり、その後も毎年開催し、2008年に日本で開催されるG8会議でその報告を受けることとなった。途上国を含めた主要排出国の首脳が集う政策対話は重要な役割を果たすものになるに違いないが、条約交渉へどのような影響を与えるものとなるのか、現時点で推測するのは難しい。

◆京都議定書をけん制か？　－「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ」

7月28日には、米国（主催国）の呼びかけで、オーストラリア、中国、インド、韓国、日本の6カ国が「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ」を立ち上げた。米国は、6カ国による関係閣僚会議を今秋にも開催する予定である。名目は、「クリーンで効率的な技術の開発・普及を通じた環境汚染、エネルギー安全保障、気候変動問題への対処」を目的とし、「京都議定書を代替するものではなく、これを補完するもの」とされているが、実態は明らかに、数値目標を設定する京都議定書の枠組みに反対して、技術開発に期待し自主的な取り組みに任せるとする米国の思惑を強く反映したもので

ある。つまりところ、京都議定書を否定する米国が、国連の気候変動枠組条約交渉をけん制し、今後の交渉での主導権を取ろうとする動きだと見てよい。もっと言えば、議定書の外に、米豪主導の枠組みを創設しようという外交上のルール違反にも近い。

実際、掲げられている技術には、クリーン石炭技術、炭素隔離、原子力発電、大規模水力などが盛り込まれている。これでは、京都議定書で否定されている原子力発電の途上国への移転や、新たな石炭火力発電所の増設、さらに、環境影響が図り知れない炭素固定などの問題の大きい技術が進められかねず、温暖化防止への効果が疑問視されるだけでなく、悪影響さえ懸念される。こうした米豪の政治的思惑の強いパートナーシップへ、日本政府が飄々と名を連ねることには首をかしげざるを得ず、米豪と同様、京都議定書弱体化をねらう目論見があるのでないかと疑われても仕方ない。

◆いかなる枠組みも京都議定書の代替とはなってはならない

これらの動きは、一見、京都議定書を補完するようでありながら、背後には自国に有利な方向へ議論を誘導したいという各国のしたたかな思惑があることを見逃してはならない。日本も例外ではない。米国に便乗して、次の枠組みでは数値目標を取り下げて自主的な取り組みに後退させようという本音が透けて見える。また、2012年には京都議定書の第1約束期間は終わっても京都議定書が消えるものではないはずなのに、「ポスト京都議定書」という言葉がしばしば使われるのには、京都議定書の枠組みを弱体化させようとする思惑があるからではないか。京都議定書を守っていく必要性は今まで以上に高まっている。

カナダ政府は9月に会合を開き、11月のCOPMOPの進め方を主要国と議論する予定だが、周辺でうごめく一部の国々の動きに惑わされず、京都議定書の上に続く枠組みの議論を確実に進めるよう、イニシアチブを発揮することが求められている。

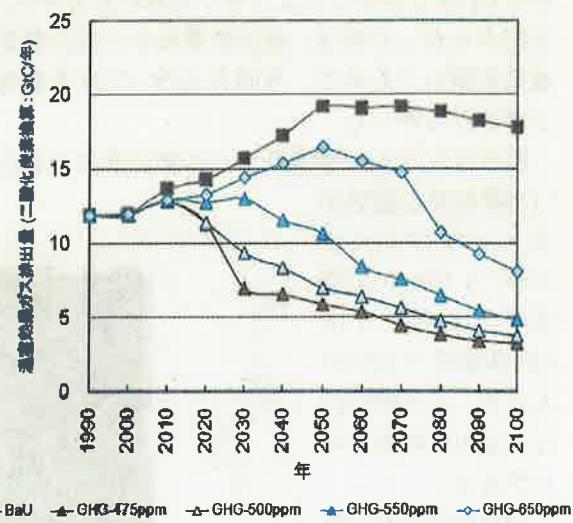
危険な気候変化のレベルと 気候変動政策の長期目標

京都大学 松岡 譲

地球温暖化の抑制は、21世紀の人類社会に課された大きな問題となった。イギリス、フランス、ドイツなどは、大気安定化の長期目標として2℃以下の温度上昇および450～550ppm以下の温室効果ガス濃度を掲げ、この目標に基づき今後50年間に大幅な排出量削減を計画している。わが国においても京都議定書以降の気候変動政策の長期的な目標をどのようにとればよいか、その目標達成のためにしなければならないことはどのようなことか、などについて国民共通の認識を醸成し、それに基づいた政策遂行が急務となっている。

この議論には、以下に示すような四点のポイントがある。第一のポイントは、危険（あるいは危険でない）気候変化のレベルとは何かについてである。1980年代後半以降、さまざまな視点から多くの研究と議論が行われてきた。観点によって異なるもののそれら全体を勘案して判断すると、産業革命前をベースとし地球平均で2℃上昇（現在からだと1.3℃）が限界、と言うのが現時点の結論である。地域によってはこの何倍かの気温上昇がありし、海水位変化や異常気象については、など多くの疑問点はあるが、少なくともこれ以上の気候変化は、海洋大循環停止や西南極氷床の崩壊などカタストロフィックな変化をもたらす可能性が高い。第二のポイントは、この2℃目標に対応した大気中温室効果ガス濃度値とガス排出削減量はどれだけかである。気候変化をもたらす要因には、CO₂やメタンなどの温室効果ガス以外に硫酸エアロゾル、有機炭素などの変化もあるが、これらをひっくりめ約475ppm（2000年で既に359ppmに達している）が対応する濃度となる。ただし、現在の知識ではこの濃度値について確信を持って言うことはできない。諸説の内で中位的な計算を行った場合の値がこの475ppmで、例えば2℃を越さない確率を1/3以下にしておきたいならば、現在の不確定さだとこの値を400ppm程度まで下げておかなければならぬ。第三のポイントは、この目標濃度値を満足するための温室効果ガス排出削減量はどれだけかである。排出ガスが大気中に累積し大気濃度と

なることから、時間的な排出パターンとして、直ぐに本格的削減を開始し遠い将来での排出許容量を残しておくとか、その逆のパターンとかが考えられる。しかし、幾つかの計算を行ってみると475ppm目標の場合、ほとんどそうした自由度はなく、2050年には1990年比で40～50%（EU閣僚理事会では15～50%を提唱）の削減が必要となる。下図は475ppm以外の濃度値を含め、いくつかの目標濃度となるような排出量パスを推計したものである。第四のポイントは、この削減負担を世界各国でどのように分担するかである。もっとも簡明な提案は、一人あたりの排出許容量を等しくするように分担する方法で、この場合、例えば2050年では、90年比で日本で80%削減、先進国では平均して85%削減、途上国では18%増程度の排出量のみが許容されることになる。このことは、今後50年内に化石燃料中心社会から、完全に卒業しなければならないことを意味し、こうした状況に対する国民や世界各国の共通認識の醸成とそれに基づいた地球政策の実施が急務かつ必須となっている。



図：AIM モデルによる安定化濃度と
排出経路についての試算結果

〔参考文献〕

季刊環境研究、第138号、2005年8月。
気候変動に関する国際戦略専門委員会、気候変動問題に関する今後の国際的な対応について（長期目標をめぐって）第2次中間報告、中央環境審議会地球環境部会、2005年5月。

大口事業者の排出量開示を求めて裁判へ

■ 大口事業所のエネルギー使用実態が明らかに

省エネ法では、第1種エネルギー管理事業所（熱及び電気の大口使用事業所）に対して、毎年、エネルギー使用量等を経済産業省に報告することを義務付けている。報告された燃料別、電力種別に使用量から、その事業所のCO₂排出量を計算できる。経済産業省は1994年度から毎年報告されてきたが、これまで他の省庁にも国民にも公開されず、経済産業省内部に留められてきた。

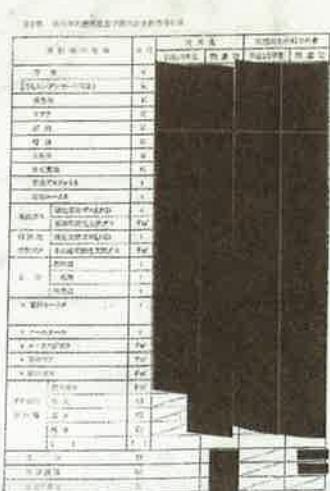
2001年4月に情報公開法が施行され、行政庁が持っている情報を、誰でも開示請求できることになり、水野賢一前衆議院議員が公開請求した資料を、気候ネットワークで分析し、2004年6月に結果を報告した（ホームページ参照）。

■ 約200の大口事業所で日本の排出の半分にも

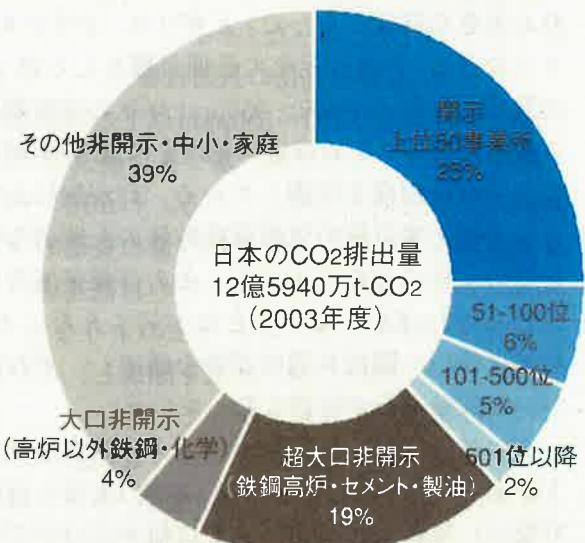
この分析経験を生かして、気候ネットワークでは、2004年8月に、5,037の第1種エネルギー管理事業所の2003年度分の定期報告書の情報公開請求を行った結果を公表したのが、今回の報告である。開示請求から1年近くかかってようやく全部に応答があった。時間がかかったのは、経済産業局から報告事業所に意見を聞いたためで、今回も15%（753事業所）が公開されなかった。

開示された4,284事業所からの排出量は日本全体のCO₂排出量12億5940万トンの38%に及ぶが、うち上位50事業所で25%、上位500事業所で36%を占める。この傾向はほぼ2000年度と同じである。

2003年度は大口業務事業所979事業所も対象になり、うち98%が開示されたが、合計で日本全体の1.1%だった。



黒塗りされて公開された製鉄所の燃料の使用に関する報告書



省エネ法第1種エネルギー管理事業所（5037ヶ所）の
日本のCO₂排出量に占める割合

■ 開示を求める裁判へ

高炉による製鉄所、石油精製事業所、セメント製造業のエネルギー多消費型業種では、非開示の主要な計80の事業所（製鉄所は100%非公開）だけで全体の19%を占める。他方、肉製品製造のNハム、乳製品製造のM乳業、石鹼等製造のK社のように、業界で1、2社だけが非公開の業種もある。情報公開法とは、関係者の意向で公開しないでよいという法律ではないのだが、経済産業省も一部の企業も、情報公開法の趣旨を理解していないのではないか。

進行する温暖化に対して、確実に排出を削減する対策が緊急に求められている。大口事業所の排出量情報はその基礎情報である。だが、この有様では、今年6月に地球温暖化対策推進法を改正して盛り込まれた6種類の温室効果ガスの事業所ごとの排出量情報の報告・公表制度の結果も同じで、情報基盤の体をなさないことになる。気候ネットワークは、非開示という行政処分の審査請求をしてきた。しかし、一向に手続きが進まないため、7月29日に大阪地裁と名古屋地裁に、8月19日に東京地裁に情報開示を求める裁判を提起した。9月から裁判が始まる。省庁縦割りの行政主導の壁を司法が切り開いてくれることを期待している。



広がる地域の省エネ行動と仕組みづくり

日時：7月27日（水）18:30～20:45 会場：ハートピア京都

まとめ：清水宏太（気候ネットワーク自然エネルギー普及研究会）

■山形県内の省エネの取り組み

三浦秀一氏（東北芸術工科大学）

山形県では、2001年に「ECOチャレンジやまがた」という取り組みが行われた。参加者は6ヶ月間省エネに取り組み、前年度の消費電力と比べるものである。参加者は電気使用量を比較するだけなので取り組みやすく、削減量を他の家庭と比較できることがこの事業の特徴である。400世帯以上の参加があり、参加者全体の削減率は0.8%となっている。この事業の課題として、子どもが多い世帯や家族が多い世帯ほど大きな削減は難しいということがわかり、子どもを対象にした省エネ教育の必要性が確認された。

立川町（現・庄内町）では2003年より「町民節電所」を実施している。参加者は6ヶ月間の節電目標値を定め、省エネに取り組み、町の商店で使用できる地域通貨が手渡される。1年目は100世帯の参加があり、6ヶ月間で参加者全体の削減率は9.9%、66世帯が節電目標を達成した。この取り組みによる電力削減量は23,183kWhで、約55万円の電気代の節約になる。継続できるという確実性は少ないが、継続できれば費用対効果の高い温暖化対策になることが確認された。

また、立川町では、各々の家庭に合った具体的な省エネのアドバイスをおこなう省エネ診断を、町民節電所に取り組んだ10世帯に対して実施した。家庭でのエネルギー使用状況は様々であり、家庭ごとの情報提供が必要だからである。具体的には、診断員を調査世帯に派遣し、家電ごとの電力使用状況と各種省エネ対策による具体的な効果を居住者に伝え、自分たちで省エネができる事を実感してもらう。この事業の課題として、診断を実施する担い手の不足があげられ、今後は地球温暖化防止活動推進員などが担い手になることが期待される。

一方、高畠町では「笑エネ（省エネ）」キャンペーンを2003年より実施している。大勢の人に省エネに取り組んでもらうことが目的で、全町民を巻きこむことをねらいとしている。簡単に誰でも省エネに取り組めるのが特徴



で、参加者は1ヶ月間省エネを実施し、前年同月比の電力使用量と比較し削減量を算出する。削減率上位者には、旅行券など魅力的な景品がもらえるという特典がある。参加

世帯数は、7,000世帯のうち1,000世帯以上にのぼり、1世帯あたりでは平均10%の削減となった。

■「市民が一齊に省エネに取り組むエコライフDAYの実践事例」浅羽理恵氏（川口市民環境会議）

川口市民環境会議（以下環境会議）は2000年よりエコライフDAYを行なっている。エコライフDAYとは、年に一日だけエコライフに取り組むもので、市民が省エネに取り組むきっかけになることをねらいとしている。具体的には、エコライフチェックシート（一日版環境家計簿）に取り組み、削減できたCO₂を集計・発表するものである。

エコライフDAYの特徴は大きく3つにわけられる。まず、参加者はチェックシートに印をつけるだけなので、誰でも簡単に参加できる。次に、効果がすぐ目に見えることである。環境会議は東京電力や川口市水道局と協力して、エコライフDAYと1週間前のデータを比較した電力量や水道使用量の削減結果を参加者へフィードバックしている。これによって、目に見えないCO₂の削減を目に見える形で表すことを可能にしている。最後に、参加者が楽しめる工夫を取り入れていることである。景品やイベントなどで使用できる環境通貨がもらえるなど、楽しみながら参加できるようになっている。

2004年度のエコライフDAY参加者数は、川口市の人口の約6%にあたる2万9118人で、CO₂削減量は2.57t-CO₂



になる。多くの参加が得られた背景には、環境会議が川口市や川口市教育委員会と広報面で連携できたことがあげられる。連携することによって、広範囲にチェックシートを配布したり、学校内にポスターを掲示したりすることが可能になった。小学生の参加が最も多く、全体の1/4を占めていることからも、このような広報のやり方が有効であることを示唆している。また、集計面では川口珠算教室と連携して環境会議にかかる負担を軽減している。エコライフDAYはこのような様々な主体との連携によって多くの人を巻き込むことを可能にしている。

エコライフDAYの取り組みは県内に広がりをみせている。2004年度は地域のボランティア団体が主体となって呼びかけ、計3万6000人が埼玉県内でエコライフDAYに参加した。また、今年度は埼玉県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、埼玉県全域でエコライフDAYに取り組む予定である。課題として、まず環境会議の運営体制があげられる。人員不足や事務局の不在、資金確保などである。また、集計のやり方も負担にならないやり方を模索していく必要がある。さらに、継続して取り組むとモチベーションが下がるという課題がある。今後は、継続しやすい社会の仕組みとして、市役所やお店などと連携したものを考える必要がある。

冷蔵庫の省エネルギー性能の適正表示を

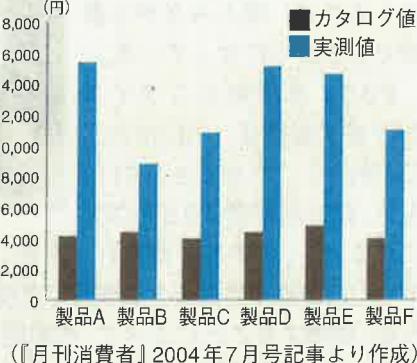
・・・・・冷蔵庫の電気代表示の問題・・・・・

冷蔵庫は、平均的な家庭において電力消費の約16%を占める。また通常は毎日連続して使用するものであることから、省エネ型冷蔵庫を普及させることが、効果的な省エネ・温暖化対策につながる。気候ネットワークでも、地域レベルの温暖化対策として家電販売店や消費者団体・地域組織、自治体等と連携して取り組んできた。

冷蔵庫の省エネ化も進み、年間電気消費量がトップランナー基準の300%達成という製品も出てきた。しかしながら、カタログに表示されている電力消費量が実際の消費量と異なるという問題が発覚した。この問題は、日本電機工業会から京都市に対して電気代金額表示の削除が申し込まれたことにはじまる。京都省エネラベル協議会では、カタログ値と実際の消費量の相違について調査した。日本消費者協会発行の『月刊消費者』2004年7月号に、大きく異なること結果が報告されている（下グラフ参照）。

これはJISの測定方法が家庭での使用実態と異なるためで、例えば、JIS測定

では壁から30cm離したり、温度調節つまりを消費電力が最小となる位置で測定している。また自動霜取り用や結露防止用のヒーターを稼働させないのでの測定となっている。した



がって、この規格に基づく最新の省エネ型冷蔵庫が、実際の使用時の省エネにつながらないことになってしまう。京都省エネラベル協議会では、冷蔵庫の省エネラベルの表示を休止することを決定した。

・・・・・経産省と日本電機工業会に申入れ・・・・・

これらの経緯・現状を踏まえ、7月25日に、全国省エネラベル協議会を中心として、環境NGO、消費者団体等が参加して、経済産業大臣及び日本電機工業会に対して、事態が改善されるよう申入れを行った。

申入れ内容は、省エネルギー基準の改正にあたり使用実態に即した測定方法とそれを表示すること、使用実態と同様な条件での定期的な実測、審議の情報公開と環境団体・消費者団体をメンバーに含めること、等である。

経済産業省側からは、「この問題については認識しており、改善に努めたい」との回答があった。私たちの申入れに応え、冷蔵庫判断基準小委員会における情報及び審議の公開、適切な基準の策定を期待する。

・・・・・今後に向けて・・・・・

気候ネットワークは、他のNGOや協議会等とも協力しながら、冷蔵庫の実際の電力消費量の把握にも取り組み、情報提供していきたいと考えている。

京都省エネラベル協議会は、これまでどおり省エネ製品の普及のための取り組みを継続し、そのために有効なツールである「省エネラベル」の活用も続ける。冷蔵庫に関しても、電力消費量の基準見直し後に適正な表示ができ次第、再開する予定である。

Book



新刊書籍のご案内

気候ネットワーク編集の2冊目の書籍が発行になりました！

地球温暖化防止の市民戦略

日本の温室効果ガスの排出がなかなか減らない要因はどこにあるのでしょうか。また、日本は温暖化防止のために何をどう進めるべきなのでしょうか。

本書は、市民の立場から政府の現在の温暖化対策と政策について検証し、京都議定書の目標達成とこれからの持続的な社会への道筋を示すものです。日ごろより温暖化問題の研究に携わるNGOメンバーや研究者が、各分野の排出動向と政策の問題点について詳細に分析・評価し、これからの方針のあり方を具体的に提案しています。また、温暖化対策にとって重要な情報公開や、市民参加の必要性などについても取り上げています。

温暖化防止に取り組むための参考書籍としてぜひご活用ください。

入会キャンペーンとして特別価格で販売中です（8頁参照）

※本書をお近くの書店でお求めください。ただし、まとめてご購入される場合は気候ネットワークまでご相談ください。

※地球温暖化に関する基本情報については、好評発売中の「よくわかる地球温暖化問題 改訂版」（気候ネットワーク編、中央法規出版、1,890円（税込））もご利用ください。



気候ネットワーク=編
[編集代表：平田仁子]
出版：中央法規
価格：2,100円（税込）

Kyoto

●「京都環きょうみらい会議」発足

今年7月、京都府の乙訓地域で「京都環きょうみらい会議」が発足した。これは、京都議定書が2月16日に発効したことや、京都府地球温暖化対策条例（仮称）の策定に向けた検討が進んでいること等を受け、企業やNPO、関係施設、行政、そして学校関係者が集まって発足させたもの。京都府地球温暖化防止活動推進センターも参画している。参画する各主体が協力して、学校での効果的な環境教育のあり方を検討・実践していく予定。 報告：京都府地球温暖化防止活動推進センター 木原浩貴
問合せ：京都府乙訓教育局 企画教育課 担当：藤原敬 TEL：075-933-5130

Kyoto

●おひさま発電所8号機設置へ

きょうとグリーンファンドは、新たな「おひさま発電所」の設置に向けた寄付の募集を8月より開始した。これまできょうとグリーンファンドでは、京都府下に7基の「おひさま発電所」を設置していて、今回は8基目の設置となる。発電出力は10kWで、京都市北区にある大宮保育所の屋根に設置する。来年の1月14日に、発電所の完成を祝う点灯式を開催する予定。

問合せ：きょうとグリーンファンド TEL/FAX：075-352-9150 E-mail：grifan@h7dion.ne.jp

Tokyo

●省エネ伝導師プロジェクト開始

省エネ性能の高い家電製品の普及を東京都内全域で推進するために、気候ネットワークも参加する「地球温暖化防止・省エネ東京連絡会」が、セミナー等を実施し消費者に情報提供を行うプロジェクトを開始した。「省エネ伝導師」を約20名募集し、消費者向け出張講座や小売店向け共同講習会を実施し、東京都内での地域密着型の温暖化防止活動促進につなげていく予定。これは「主体間連携モデル事業」として環境省から委託を受けて実施している。

問合せ：地球温暖化防止・省エネ東京連絡会（グリーンコンシューマー東京ネット内）TEL：03-3265-9191

各地のイベント情報

千葉

■環境シンポジウム2005千葉会議 第1分科会「地球温暖化防止」「行動を！ひとりひとりがエコライフ」

日時：9月10日（土）10:00～15:30

会場：千葉大学西千葉地区総合校舎C11号室ほか

特別講演：「緊迫する地球温暖化・求められる私たちの行動」平田仁子（気候ネットワーク）

事例発表：千葉県白井市の取り組み、ワタミ（株）の取り組み、家庭の環境対策、エコライフ啓発活動等

申込み：FAX：047-336-3785、E-mail：chibakaigi@hotmail.com（11月13日の全大会と他の分科会と共に申込み）

問合せ：千葉市環境調整課 須藤 FAX：043-245-5553

名古屋

■環境3+2学会合同シンポジウム2005「環境政策研究のフロンティアVI」

日時：9月10日（土）シンポジウム13:00～17:30 懇親会18:00～

場所：名古屋大学IB電子情報館（地下鉄名古屋大学駅下車2分）

テーマ：地域からの地球温暖化防止

シンポジウム参加費：無料 懇親会参加費：一般3,000円、学生・院生2,000円

主催：名古屋大学大学院環境学研究科、環境経済・政策学会、環境法政策学会、環境社会学会、環境科学会、大気環境学会

申込み：<http://www001.upp.so-net.ne.jp/env3/> より

大阪

■第13期地球環境大学（2005）「市民がつくる温暖化対策」

＜第4回「私たちが主役 -エココミュニティー創り-」＞

日時：9月10日（土）13:00～16:00

講師：新川達郎氏（同志社大学教授）、中村義世氏（緑と花のネットワーク）

＜第5回「ビフォア・アフターでこんなに変わった～私の実践／私の提案～」＞

日時：10月8日（土）13:00～16:00

内容：参加者の関心のある分野に分かれ、対策の紹介、提案、ディスカッションを実施

場所：大阪府社会福祉会館（大阪市中央区谷町7丁目4番15号/大阪市営地下鉄谷町線「谷町6丁目」4番出口から徒歩5分）

参加費：1講座 一般：1,000円、会員：700円、学生：500円

問合せ：地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）担当：大久保

TEL：06-6910-6301（平日午前11時から午後5時まで）FAX：06-6910-6302 E-mail：office@casa.bnet.jp



気候ネットワークでは、京都議定書目標達成計画の対策・政策の全容を分析・検討し、京都議定書の目標達成とその先の持続的な社会への道筋を示す書籍『地球温暖化防止の市民戦略』を出版しました。そこで、本書の主な内容を紹介しつつ、今後の温暖化防止の対策・政策について報告・議論し、課題や求められる方向性を探るシンポジウムを開催致します。ご参加をお待ちしております。

- ◆日 時：2005年10月8日（土）13:00～16:30
- ◆場 所：全国地球温暖化防止活動推進センター会議室
- ◆参加費：一般1,000円、会員500円
(書籍『地球温暖化防止の市民戦略』を購入または持参すると500円引き)
- ◆プログラム（予定）：

 - 著者による本書のトピックの紹介：
 - 情報開示について：浅岡美恵（気候ネットワーク）・運輸部門、自治体の対策について：上岡直見氏（環境自治体会議環境政策研究所）・家庭・業務部門について：深澤大樹（気候ネットワーク）
 - コメント：小林光氏（環境省）（予定）、外岡豊氏（埼玉大学）
 - ◆主 催：気候ネットワーク
 - ◆申込み：前日までにE-mailで東京事務所へ

※プログラムについては若干の変更の可能性があります



◆地下鉄日比谷線神谷町駅1番出口徒歩3分
◆港区麻布台1-11-9プライム神谷町ビル2F

12 市民が進める温暖化防止2005

京都議定書が発効して初めての12月です。長期目標、国際的な将来枠組み、議定書目標の達成、地域レベルの対策など、温暖化問題に関する議論はますます幅広く、専門的になっています。今年は、分科会で各テーマの専門的な議論、全体会では最新の動向の共有と元気ができる温暖化防止活動について議論します。

●日程：2005年12月17日（土）～12月18日（日）

●会場：ハートピア京都（京都市中京区）

●内容（予定）：

【分科会】：自然エネルギー、温暖化防止教育、企業活動、等

【全体会】：COPMOP1報告、進行する温暖化、国内対策、等

※詳しくは追ってご連絡します。ぜひご参加ください。

ご支援に厚くお礼申し上げます。 事務局から...

●ストップ・フロン全国連絡会主催の「オゾンキッズキャンプ2005in富士山」に協力し、参加しました。ご協力ありがとうございました。

●今年6月の世界の気温が観測史上最高であったなど、温暖化の進行が予想以上に進んでいるとの報告があります。温暖化対策の促進に向けてNGOの役割を果たせるよう、ご支援・ご協力お願いします。

●9月1日より、気候ネットワークのホームページアドレス・メールアドレスを次のように変更いたしました。

【ホームページ】

旧：<http://www.jca.apc.org/kikonet/>
新：<http://www.kikonet.org/>

【メールアドレス】

（京都事務所）
旧：kikonet@jca.apc.org 新：kyoto@kikonet.org
(東京事務所)
旧：kikotko@jca.apc.org 新：tokyo@kikonet.org

次の方から寄付を
いただきました。
誠にありがとうございました。

中須雅治、小関千秋、
中村郁也、森崎耕一
(敬称略、順不同、2005年7月～8月)

Campaign

入会キャンペーン

『地球温暖化防止の市民戦略』(6頁参照)の出版を機に入会キャンペーンを行います。期間は9月5日～10月31日まで。

新規入会の方には、『地球温暖化防止の市民戦略』を1冊1,900円(税込・送料無料)で、販売いたします。なお、会員の方も10月31日までは、同額で販売いたします。ぜひ、この機会に、購入及び新規入会の呼びかけをお願いします。

気候ネットワークに入会ください

気候ネットワークは多くの個人・団体・地域のネットワークによって支えられています。ぜひ、会員として気候ネットワークの活動をご支援ください。みなさまからの会費は気候ネットワークの活動を通じて地球温暖化防止のために活用されます。

入会ご希望の方は、事務局までお問い合わせいただくな、ホームページをご覧ください。

＜年会費：正会員（個人・団体）・賛助会員（個人・団体）いずれも一口5,000円（入会日から1年間）＞

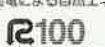
特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表：浅岡美恵／副代表：須田春海／事務局長：田浦健朗 URL：<http://www.kikonet.org/>

気候ネットワーク通信 「気候 Network」 44号 <京都事務所（本部）>

2005年9月1日発行（隔月1日発行）

編集・DTP：岡優子・豊田陽介

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用。
風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305

Tel: 075-254-1011 FAX: 075-254-1012

E-mail: kyoto@kikonet.org

<東京事務所>

102-0083 東京都千代田区麹町2-73半蔵門ウッドフィールド2階

Tel: 03-3263-9210 FAX: 03-3263-9463

E-mail: tokyo@kikonet.org

郵便振替口座：00940-6-79694 (加入者名：気候ネットワーク)

銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852 (気候ネットワーク)